

募集期間 平成26年11月10日(月)～平成26年12月12日(金)まで

提出件数 50件

提出者数 20人

	意見の概要	対応
1	基本計画及び条例の名称について 広く県民に対して普及啓発及び施行しようとするのであれば、もっと明るく親しみやすい名称にしたほうがよい。または、同主旨のサブタイトルを考へてもよいのではないか。例えば、「自然豊かな富山で、子どもを楽しく健やかに、産み育てるための基本計画(条例)」など	現在の「みんなで育てる とやまっ子みらいプラン」(H22～26)は、県民の皆さんから親しみやすい計画名称についてアイデアを募集し、決定したものです。ご指摘の趣旨も踏まえて、基本計画への関心が高まるとともに、親しみが持てるような名称を検討していきます。
2	この基本計画または条例からは、「親自身が主体的に、親の才覚・裁量の範囲内で、しかもそれほど難しくなく、また楽しく健やかに、子どもを産み育てることができる」ことを強調すべきと思うが、産まれる前から、「あの支援・この支援、これを推進・あれも推進」では、「大変さ、つまり負担感や義務感」が先行して、しかもそのことが印象強く伝わり、逆効果にならないか、「子どもを産み育てることが、ことのほか大変なこと」として受け止められていないか、「子どもを持つとするとする気持ちを萎縮させている」のではないかと、心配になります。	
3	この基本計画または条例の図解からは、「子育ての楽しさや、大切さなどの意義」が伝わりにくい、全体的に明るい将来が描きにくい表記が多いと感じます。特に「子育ての現状は・・・?」の頁の、「富山県の現状は・・・」の表記は、そのとおりながら、しかし、全国的な傾向のはずなのに、富山県だけが悪いように感じられ、とても重苦しく受け止められるようで、ここでも、これは大変という「大変さ」が、県民よりも当事者・対象者に印象付けられ、プレッシャーを与えるのではないかと疑問を持ちます。 条文の中には、産まれた後のサポート体制として、必要に際して支援が受けられる旨説明されていますが、図解にも「必要に際して支援が受けられる」旨を、つまり強制的でないことを明示したほうがいいのではないかと考えます。	子育てに関する負担感や不安感を引き起こすような表現とならないよう、適切な表記に努めるとともに、子育ての意義や喜びを伝える意識啓発に取り組みます。
4	働く両親を支えるために、子どもを預かる保育士の労働時間に連動し、保育士の確保が非常に困難である。保育士の処遇改善(金銭面、労働面)について積極的に取り組んでいただきたい。	多様な保育ニーズに対応するため、保育士の処遇改善等に取り組み、保育士の確保対策を推進します。
5	保育士が抱える問題の一つに、保護者対応の難しさがある。子どもの育ちについて、その親と問題を共有することの難しさは、日を追って深刻であり、「子どもにとって最善の利益」を保証する妨げとなっている。子育てをプラスに考える社会の構築に力を入れてほしい。	保護者が家庭においてしっかりと子どもと向きあえるよう、毎月、第3日曜日を「とやま県民家庭の日」として提唱し、啓発活動を行うとともに、家族のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識する機会を設け、子育てを前向きに捉えられる環境づくりを推進します。 親を学び伝えるプログラムの活用・普及により、親の役割や家庭教育について学ぶ機会の充実を図ります。
6	第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題 2(2)子どもの状況 P16 ひとり親家庭の現状、ひとり親家庭の経済状況、子どもの貧困率(ひとり親以外も含む)を記載してはどうか。	経済的に厳しい事情や環境にある子どもやその保護者への支援策の多くが、この基本計画に掲げる施策と重複することから、そうした子どもやその保護者が属する家庭等の状況について記載するとともに、その支援に取り組んでまいります。
7	一人親支援に対する支援を充実してほしい。	ひとり親家庭に対し、経済的自立を図るための就業支援策や仕事と子育ての両立を支える子育て・生活支援策など、総合的・包括的な支援を充実・強化したいと考えております。
8	県外出身者通同士で、県内に親族のいない夫婦であり、もうすぐ1歳になる子を育てている。育休中の妻が仕事復帰を考えているが、市の窓口では、この時期には入所できない可能性があるといわれている。近隣の友人も同じことを言われている。入所できない場合は、ぎりぎりまで育休の延長を試みるが、できない場合は退職せざるを得ない状況である。また、入所の受け入れ判定も入所希望日の20日前でないとわからず、生活設計がまったく成り立たない。こういった点への改善策はどこにも書かれていないため、入所希望の申請や、判定について、希望日のせめて3ヶ月前からわかるようにしてほしい。	保育所の入所申請や判定については、市町村の事務となっており、入所手続きの改善策について、計画に盛り込むことは困難ですが、市町村において、適切な事務処理が行われるよう、必要に応じて助言等を行いたいと考えております。

	意見の概要	対応
9	待機児童数が現状0ということが謳われているようですが、実際は、入りたくても入れず、仕方なく退職した人たちや、育休をあきらめた人たちによってその数字が作られていることにもう少し配慮し、指数化の際に、入所のマッチングができなかった件数を0にするなど、実態に合う指標にしてほしい。国の算出基準がこうだからではなく、県としての意思を示してほしい。待機児童数の0アピールは、いつ見ても本当に腹立たしい。0なら入りやすいと思っていたが、実態はまったく違う。基本的に子育て支援策の多くは、困ってから漸く支援を受けられるものばかりで、困る前に解決してくれるようなものが少ないのが非常に不満である。	市町村では現在、地域の実情を踏まえ、子どもの減少や保育ニーズの増大等に対応した保育の確保方を検討しています。どこでどれだけの保育を提供するかは、市町村のまちづくりの方針や施設の整備状況等とも密接に関わっており、すべての保護者が希望どおりの保育所に入所することについては難しい面がありますが、市町村に対し、適正な定員の確保等について助言するとともに、保育が円滑に提供されるよう、保育士の確保等を支援してまいりたいと考えております。
10	第5章2 実行するための受け皿をしっかりと整えることを考慮し、保育士の勤務の過酷さ、現状を把握し、保育士自身への子育て支援、配慮、処遇の見直しを望む。 夢を抱いている新卒者に対して、継続して勤務し続けられる環境を望む。	保育士の処遇改善等を行い、就業継続支援に取り組みます。
11	基本的施策2「職場環境の整備」について 基本的方針Ⅲについて 子育てする親の職場環境整備は大事であるが、預かる側の職場環境も整えないと充実した保育や支援ができないので、その部分も考慮してほしい。子どもの健やかな成長の支援をしていく上でも、保育をする側にもゆとりある人員配置や働きやすい職場環境を保障する制度であってほしい。	保育士の処遇改善等を行い、就業継続支援に取り組みむとともに、保育所等の職員配置の改善への支援について、計画に盛り込みます。
12	第5章 幼児期の教育・保育の見込み、確保方策 保育士の確保が難しい。待遇や仕事量(帳簿の簡素化等)の見直しが必要だと思えます。	保育士の処遇改善等に取り組み、保育士の確保対策を推進します。
13	P21(1)-③ 支援センターがこのような取組みの拠点となっているが、各地域の保育所幼稚園を活用し、地域の未就園児を持つ保護者、就園等にかかわらず妊婦や育児休業中の母親などが保健師や看護師、保育士の話の聞いたり、意見交換したりする機会を可能な日に設け、それを地域の広報や回覧板を通じて知らせるなどの取組みを、各担当課を中心にもう少し積極的に展開してはどうだろうか。	「P21(1)-⑥子育て支援拠点の拡充」において、保育所や幼稚園等における子育て支援の取組みを促進することとしています。
14	(2)-①②③ 育児休業の代替保育士も不足するなど人材確保が難しい中で、嘱託保育士や臨時保育士、保育士資格のない保育補助員などの数が増え、正規保育士との割合が逆転する傾向にある。職種に関わらず、保育現場全体の底上げを図るためにも、嘱託保育士や臨時保育士などを対象とした研修を定期的に行い、参加費用などを支援し、専門性と意識向上を図っていくような施策も導入してはどうか。	保育に従事する職員全体の資質向上を図るため、嘱託保育士や臨時保育士等も対象とした研修の充実に努めます。
15	重点施策①教育・保育・子育て支援の更なる充実について 子どもと地域の人々との接点を作り、世代間交流が積極的に行える街づくり(例:保護者がリフレッシュできる場、保護者同士がつながる場を提供する)	地域の身近な場所で、子育て中の親子等が交流できる子育て支援センター等の設置促進を図ります。
16	仕事を持っている母親は、子どもを持つ親同士の交流ができてにくいので、休日に親子でふれあいながら、母親同時の交流もできるイベントがあればいいのではないかと。	・休日に親子でふれあうイベントを開催するとともに、子育て支援団体等が行うイベント等を支援するなど、きめ細かい子育て支援活動を推進します。
17	仕事が始まる前や終了後の子どもが病院で診察を受けることができるように診察時間を延ばしてほしい。	県内には、比較的朝早くから又は夕方遅くまで診療を行っている医療機関があります。県では、県民の皆さまの利便性向上のため、県内医療機関の所在地や診療時間等を指定して検索できるホームページ「とやま医療情報ガイド」を開設しておりますので、ご要望に合った医療機関の検索にご活用ください。 また、休日や夜間の急病の場合については、休日夜間急患センターをご利用ください。 「とやま医療情報ガイド」 (https://www.qq.pref.toyama.jp/qq16/qqport/kenmintop/)

	意見の概要	対応
18	親が休みを取りやすい職場環境 (子どもの病気、施設・学校等の行事)	
19	仕事と子育ての両立支援 働く娘の子育ての応援をしましたが、男女問わず働きながら子育てをする世代に残業などが重くのしかかり、余裕を持って子育てをすることが難しいと感じます。子どものためにも、父母とも仕事一辺倒にならずに済む職場作りを進めていただきたいです。 祖父母の協力がなければ子育てができないようでは、真に子育てしやすい社会とはいえないと思います。	県においては、これまでも、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりのため、条例により、従業員51人以上の企業に対する一般事業主行動計画の策定の義務付けを行い、「仕事と子育て両立支援推進員」による企業訪問の中で、育児・休業制度などの適切な運用について、普及・啓発を行っているほか、企業の経営者や人事労務担当者等を対象とした両立支援セミナーやワーク・ライフ・バランス研修会の開催などに取り組み、企業の理解と協力の促進に努めており、今後とも、こうした取組みを推進してまいります。
20	保護者が安心して子育てができるように、保育所としてできる限りのことはしていきたいと考えますが、例えば、お子さんの体調が悪いときに病児保育を充実させるとともに、子どもたちの心の安定を考えると、母親(父親)が家庭で見てやれるのが一番だと思います。そのためには、各企業、会社等が保護者に快く休暇を取得できる体制を作ってもらえたらと願います。	
21	仕事と子育て両立支援 親側にとった支援ではなく、子ども側にたった支援の方法を考えていただきたい。例えば、病児保育ではなく、子どもが病気の時には家庭でゆっくり休めるように看護休暇を取りやすいように企業に働きかける	
22	”子育てと仕事の両立支援”は、母親だけが背負うものではなく父親も平等に参加すべきだと考えます。そのためには、母親はもちろん父親もともに子育てしやすい職場環境を、企業が積極的に創造すべく努力をしてほしい。	本基本計画の「今後取り組むべき重点施策」に「男性の育児・家事への参画の促進」を掲げており、今後とも、県民や企業に対する意識啓発等に積極的に取り組んでまいります。
23	P9③ 仕事を持つ女性が増えて、女性の経済力が向上したからという理由が半数近くを占めていることから、私の勤務している市の小中学校でも、未婚がとても多いです。毎日遅くまで仕事をし、土日は部活動指導等学校にいる時間のほうが長いです。学校業務のスリム化、研修の削減を要望します。そして、経済力のある女性が家族を持ち、子育てできる環境を整えれば、人口減に歯止めがかかると思います。	県教育委員会では、学校パワーアップ推進会議を設置し、持ち込み行事の見直しやICT利用による校務の効率化、業務の見直しなど、教職員の多忙化解消を進めるとともに、運動部活動の指導については適切な休養日を設け、過度の練習は行わないように通知し、具体的には1週間に1日は部活動をしない日を設けること等を指導しているところである。 また、各学校では、校長のリーダーシップの下、業務が特定の教員に偏らないように事務量の平準化や会議、学校行事等の見直し等、効率的な学校運営に取り組んでいるところである。 人的措置についても、国の加配定数等の確保に努めるほか、県単での講師の配置を充実させることにより、子どもとしっかり向き合う時間の確保に努めているところである。 今後とも、多忙化の解消に向けて学校現場の支援に努めてまいります。
24	子どもの笑顔と元気な声があふれる地域社会というが、学校の終わった平日の16～18時、それがあふれる地域はあるのか。そのあたりの調査をしてほしい。子どもたちの外遊びの時間、場所がなく、体力低下、コミュニケーション能力低下、地域との関係の希薄化などの問題がある。その具体的な対処についても検討してほしい。	平日の夕方に、放課後子ども教室として、地域の方々の指導を受けながら、スポーツやレクリエーション等様々なプログラムを実施しているところである。 今後とも、地域のニーズを踏まえ、プログラムを工夫してまいります。 放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブのほか、地域住民等が多様な形で自主的に子どもの居場所づくりに取り組む「とやまっ子さんさん広場」を推進します。
25	小学生を持つ働く親にとって、夏休みの安全を確保できるような体制づくり	共働きの家庭の子どもが夏休みに安全に過ごせるよう、放課後児童クラブやとやまっ子さんさん広場の整備や運営を支援し、子どもの居場所づくりの充実に努めます。 一部の地域においては、夏休み期間についても、放課後子ども教室や土曜学習、公民館におけるプログラム等を実施している。 今後とも、地域のニーズを踏まえ、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

	意見の概要	対応
26	地域に中高校の居場所づくりを進めてほしい。(例:札幌市の児童館の取組み「ふり→たいむ」)	平成18年度に、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設置され、公共体育施設等で現在60クラブに中学生約2,600名、高校生約700名が会員登録し、いろいろなスポーツ種目で活動している。総合型クラブは地域コミュニティの形成も担っており、スポーツをしたい生徒は各地域で活動している。 また、一部の地域においては、放課後子ども教室で中学生、土曜学習で中高生が参加できるプログラムを実施している。 今後とも、地域のニーズを踏まえ、プログラムを工夫してまいりたい。 児童館、児童センターや小学校の空き教室、公民館等を利用したミニ児童館の整備を促進するとともに、児童館等の活動のPRを積極的に行い、中学生、高校生も含めた、地域の子どもたちが安全・安心に過ごせ、活動や交流ができる場の提供に努めてまいります。
27	第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開 2 施策体系 基本方針Ⅲ 子どもの健やかな成長の支援 子どもの権利と利益の尊重 (3)養護を要する子どもへの支援(22条)P28 ③自立支援策の強化、④虐待を受けた子どものケア及び家庭への復帰支援 虐待児、または何らかの理由で親と生活ができない子どもは情緒障害になっている可能性が高いと考えられる。児童養護施設の中に情緒障害(短期)治療施設を隣接又は、専門のスタッフの下での生活支援が必要ではないか。	被虐待児やその家族に対して、児童相談所においては精神科医の協力を得て、家族再統合や家族の養育機能の再生に向けた支援の強化を実施しており、また、児童の実態に応じて、その他の児童福祉施設や県外の施設への措置を行っております。 情緒障害や、様々な事情を抱える児童に対応するため、児童養護施設職員の資質向上に対しても引き続き支援してまいりたいと考えております。
28	この基本計画又は条例の、「条例の特徴はなんだろう?」の中で、保護者の役割として、「父親(又は家族)の家事協力等のサポート」が、子育ての重要な要素になるとのアンケート結果が、マスコミで報じられていたかと思いますが、より具体的に明記したほうが良いと思います。 また、「祖父母など高齢者の子育て体験アドバイス」なども、相談とか支援などと仰々しく表記するのではなく、さらりと表記して、当事者が気楽に受け入れやすくなる工夫が必要ではないかと考えます。	父親の育児・家事への参画の重要性等について、県民の皆さんの声なども含めより具体的に記載するなど、ご指摘の趣旨を踏まえたわかりやすい記載に努めます。
29	P9 未婚化・晩婚化の理由のグラフより 男性 独身生活のほうが自由だから、若者の経済的自立が難しくなったから 女性 仕事をもつ女性が増えて女性の経済力が向上したから、女性の仕事・育児に対する負担感・拘束感が大きいから(→男性低い) の比率が高い。これは家事・育児は女性が担い、経済的な面は男性が担うという意識が根強いのではないか。社会が変化している中(正規→非正規)、家族のあり方、役割などの考え方も変わっていくように意識改革を進めていく施策の推進をお願いしたい。	本基本計画の基本方針Ⅲの「3生命を尊び家族を形成する心をはぐくむ環境づくりの推進」に「家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消」を掲げており、今後とも、県民に対する意識啓発等に積極的に取り組んでまいりたい。
30	子ども・若者支援地域協議会の設置を急ぐ。そのメンバーには、青年育成団体、大学の教授など、幅広く、現場の声も代替し、議論が活発に行われることが望ましい。	これまでも大学教授などの有識者や青少年、福祉、雇用、教育関係団体の代表者等で構成する青少年健全育成審議会において、子どもや若者を取り巻く課題や取組みについてご意見をいただきながら、施策の充実に努めています。また、定期的に福祉、教育、矯正、更生保護、雇用などの各相談機関の実務者による情報交換等も行っており、こうした場も活用しながら、引き続き各機関の連携強化と相談体制の充実に努めます。
31	P40 子どもの生きる力を育成する教育の推進 授業中にICTを活躍して指導できる教員の割合について、小学校の実績と目標値は乖離しているため、再度H31の目標値を見直したほうがよいと考えます。	授業中にICTを活用して指導する教員の割合を高めることは、今後、更に重要になると考えており、ご指摘のとおり、小学校の実績に対して、平成31年度の目標値が低いことから、見直したい。

	意見の概要	対応
32	<p>子どもの生きる力を育成する教育の推進 (3)豊かな心を育む教育の推進(28条)P32 ③いじめ・不登校の子どもに対する支援の充実 不登校対策… 教室に入れない児童生徒対策、学校内の居場所の確保 (保健室以外) 学習支援(授業を受けられないので) 進路指導支援(県立高校受験を可能にする)についての 取組みのご検討を願っています。</p>	<p>教室に入れない児童生徒については、保健室以外にも相談室や心の教室など学校の状況に応じて、居場所を設けている。また、相談室等での教員による学習支援はもとより、図書室や特別教室等で学習に取組、学習支援を行う場合もある。 不登校生徒の高校入試への配慮としては、平成18年度入試から、出願時に「自己申告書」の提出を認めている。各高校では、学ぶ能力・適性等を「自己申告書」を含めて総合的に判断している。</p>
33	<p>P41④子どもの生きる力を育成する教育の推進 とやま環境チャレンジ10への参加児童数は、単年度または累計値の区別をしてください。後者の場合は開始年度を、目標の考え方欄に注釈してください。 また、小学4年生児童を対象にしているため、県内4年生全員に対する参加児童数の割合を併記することによって活動状況がよくわかると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、項目欄を「とやま環境チャレンジ10事業への参加児童数(累計)」に変更し、目標の考え方欄に開始年度を記載します。 また、累計値を指標としているため、参加児童数の割合を示すことは必要ないと考えています。</p>
34	<p>P15①② 不登校の生徒数は中学校に入ると急増します。H25.6にいじめ防止対策推進法ができ、学校では色々な対策をしています。私は道徳で多様な価値を生徒に示すのは大切だと思いますが、評価するとすると、本音を言わない建前の二面性の子どもが増えるのではないかと危惧します。道徳の教科化に反対します。</p>	<p>文科省の答申によれば、道徳の評価については、数値等による評価は不適切としており、多面的、継続的に把握し、総合的に評価することとしている。 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価になるように努めていきたい。</p>
35	<p>子どもを家庭で育てるのが親である2人が人を育てるので、今後、親となっていく若者を育てていかなくてはならないと考えます。大事なことは、人として心が豊かに育っていること。今の若者がおかれている環境は、幸せな部分もありますが、メディアづけであったりしていいことだけではありません。自己肯定感を持ち、人と人のかかわりが持てる人であってほしいと思います。教育の中でそこを意識して取り組みたい1つとして読書の習慣を推進。何でもPCやスマホに頼らず、自分で物事を考え行動できる人であってほしいと願います。</p>	<p>ご指摘のように、読書活動は、人格の形成や学力の向上等、子供たちの成長にとって非常に重要なものであると考えている。また、感性を磨いたり、豊かな想像力を育んだりするとともに、自分の人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものでもある。 そのため、学校教育の中で、生徒への読書指導を充実させることは大変重要であると考えているが、スマートフォン等の普及による子どもの読書時間の減少が心配されている。 県教育委員会では、そのような読書活動の重要性から、県の元気とやま創造計画の中で、1日10分以上読書をする児童生徒の割合を参考指標として設定し、子供の自主的な読書活動の推進に取り組んでいる。 また、各学校においては、全校一斉の朝読書、読み聞かせ会、朗読会など様々な読書活動を実施し、子どもの読書習慣の確立のための取り組みを行っている。 今後とも市町村教育委員会や図書館等と連携しながら、学校や家庭における子供の読書活動の充実に努めてまいります。</p>
36	<p>「子育て支援の気運を高める」ことも然ることながら、その前に、少子化対策の面から、「結婚して子どもをもうける機運を高める」ことも、連動してアピールするような項目も明示してもよいのでは。</p>	<p>結婚や子育ての意義や喜びを伝えることにより、これから親となっていく若い世代が子どもを生き育てたいと前向きに考え、希望をかなえられるようにすることが大切であることから、少子化の現状とともに子育ての楽しさや家庭を持つことの素晴らしさなどを伝える取組みを促進していきます。</p>
37	<p>「楽しい子育て体験」とか、「子育てで感動したこと」とか、「ママ友たちで、子育てを楽しく」など、楽しく、意義も感じられる、「楽しい子育て体験記(短編)」も募集して、図解の中に組み込むなど、色々な機会に「子育ての楽しさ、有意義さ」を、先んじて強調し告知していくべきで、相談・支援は、後付又は控えめにお知らせする手法にした方がいいと思います。</p>	<p>子育ての楽しさについての県民の皆さんの声を盛り込むなど、ご指摘の趣旨を踏まえた表記に努めるとともに、子育ての楽しさや意義を伝える意識啓発に取り組めます。</p>

	意見の概要	対応
38	ライフプラン 若い世代が結婚し、子どもを持つようになってもらうためには、子どもの頃からの意識づけ、教育が一番大切だと思う。小中高大とそれぞれのライフステージで自分の人生を考えることを広めてほしい。急がば回れである。富山県の子どもに広く教育するための独自の教材を作ればどうか。	富山で働き子育てする良さを知らせるための、高校生向けの小冊子や指導事例集の作成を検討しています。ライフプラン教育の一層の充実に取り組んでいきたい。 また、大学生に向けては、社会に出る前に、結婚や出産・子育てを含めた自分の人生を考える機会を持ち、結婚観・家庭観の早期醸成を図ることを目的として、外部講師による「ライフデザイン講座」を開催しています。(H26年度3回実施予定) 女性の健康と妊娠、思春期に関するホームページ「Mie.Net」を開設して情報発信をしているほか、県内の一部の小・中・高校に対し、産婦人科医師や専門の相談員、保健師による出前健康教育の実施により、こころや身体の健康も含めたライフプラン教育を実施しています。H26年度は、冊子「ライフプランをデザイン」(思身体の基礎知識)を作成し、県内高校1年生に配布しました。
39	人口減少が叫ばれる中、子育て支援の前提となる結婚そして子どもを育てることの意義や楽しさ、ライフプランなどについて子どもたちだけでなく、未婚の男女を含めて広く啓発していくことが重要だと思います。このまま若者が少なくなっていくと、どのような深刻な社会問題が生じるかということも含めて	結婚や子育ての意義や喜びを伝えることにより、これから親となっていく若い世代が子どもを生み育てたいと前向きに考え、希望をかなえられるようにすることが大切であることから、少子化の現状とともに子育ての楽しさや家庭を持つことの素晴らしさなどを伝える取組みを促進していきます。
40	最近の若い人たちの結婚に対する意識が確かに変わっていることがよく感じられるようになってきたと思います。なかには「結婚はめんどくさい」と話す声も時折聞こえてきたりするので、どうしたものかと考えさせられます。	
41	親になること、子どもを育てることの重要性(大切さ、楽しさ、苦労などを若いうちから伝える。)→虐待防止	これから親となっていく若い世代が子どもを生み育てることを前向きに考えられるようにすることが大切であることから、子育ての楽しさや家庭を持つことの素晴らしさなどを伝える取組みを促進していきます。 また、県民一人一人の児童虐待防止意識の醸成についても、市町村や関係団体と連携しながら努めてまいります。
42	若くして結婚したが離婚し、母子家庭や父子家庭も増えてきたりもしています。教育面でも大学にいくまでに費用がかかる面も少子化の背景にあるのでは。	小中学校については、市町村教育委員会において、それぞれの就学援助制度に基づき、「経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者」に対し、入学時をはじめ、各学年の学用品費など、就学に必要な援助を行っている。 また、教育費の負担軽減を必要とする高校生については、①授業料の負担を軽減するための高等学校等就学支援金、②教材費や学用品費など授業料以外の教育費負担を軽減するための「奨学のための給付金」、③無利子の「富山県奨学資金」など様々な施策を実施している。 今後とも、高校生が安心して勉学に励むことができるよう就学支援に取り組んで参りたい。
43	子どもが体調が悪くても仕事がなかなか休めなかったり祖父母にお願いしようと思っても仕事をしていたり、保護者が板ばさみになっていることもあるので、みんなで子育てを応援してあげるような社会の仕組みになっていければと思います。	子育て家庭のみならず、すべての県民がそれぞれの立場で子育て支援や少子化対策について考え、地域ぐるみで支え合うという意識や気運を醸成するため、広報・啓発を推進します。
44	⑥Uターン就職の促進など若者の定着支援 若い世代(高校生)へのライフプラン教育を充実させる	富山で働き子育てする良さを知らせるための、高校生向けの小冊子や指導事例集の作成を検討。ライフプラン教育の一層の充実に取り組んでいきたい。
45	起業する若者対象に助成金を出す。	
46	住みたい町・シェアハウス事業を促進する(空き家をリフォームして貸し出すなど)	若者の定着のため、住宅・仕事等に関する情報の一元的提供や、若者の起業支援、魅力あるまちづくりなどに総合的に取り組めます。
47	街再生プランを広く全国から募集する。	
48	家庭・地域における子育て支援 子どもや子育てする人に優しい社会を促す取組みが必要ではないか	子育て家庭のみならず、すべての県民がそれぞれの立場で子育て支援や少子化対策について考え、地域ぐるみで支え合うという意識や気運を醸成するため、広報・啓発を推進します。

	意見の概要	対応
49	<p>最近、カタログやチラシなど、一面的に表記・表現されることが多い中で、字句・語句から誤解を招くか、主意が伝わらないとか、その反対で強く意識し過ぎられることが多々あると思います。</p> <p>条例文の中の、第5, 6条では、(県民の役割)(保護者の役割)とした方がいいのではないか。責務(責任と義務)では強すぎるように思います。</p>	
50	<p>一般論ですが、「協働」「連携」「包括」「一体的」という語句が、各分野で毎日のように聞こえてきますが、「何を、どのように、どれだけ関わればいいのかよくわからない」という意見がよく聞かれます。</p> <p>地区関係者が、色々と参加・協力をお願いした場合、「そんな大変なことではできない」「したくない」と、敬遠・拒否されることが多くなってきてと嘆いております。</p> <p>例えば、「必要な範囲での協働」「団体や機関の特性を生かした連携」「関係機関・団体等による包括的対応」「役割分担による一体的行動(運動)」など、「より具体的に、必要最低限の関わりでいい旨の理解」を求めるようにすべきだと感じています。</p>	<p>計画の記載にあたっては、ご指摘の趣旨を踏まえ、わかりやすく具体的な表記に努めます。</p>